



教室名	開催日時	回数	対象	定員	場所
ジュニアサッカー	5月14日～11月5日 毎週水曜日 午後3時30分～5時	20回	小学1～3年生	20人	健民運動場
卓球	5月13日～平成27年3月24日 毎週火曜日 午後5時～6時30分	30回	小学生、 一般男女	—	中央体育館
バドミントン	5月15日～11月6日 毎週木曜日 午後7時～9時	20回	高校生以上～ 一般男女	—	中央体育館
リズム体操	5月16日～平成27年2月6日 毎週金曜日 午前10時30分～11時45分	30回	一般女子	—	中央体育館
テニス注1	5月10日～7月12日 毎週土曜日 午後1時～2時30分	10回	一般男女 (初級・中級)	30人	中央体育館庭球場
テニス	5月10日～7月12日 毎週土曜日 午後2時30分～4時	10回	一般男女 (中級卒業生)	20人	中央体育館庭球場
ソフトテニス	5月10日～11月8日 毎週土曜日 午後1時～3時	20回	小学3～6年生、 一般男女 (初級・中級)	40人	中央体育館庭球場

体を動かしてスポーツを楽しもう  
**平成26年度スポーツ教室**

中央体育館(生涯教育課スポーツ振興係)

☎ 33・5882

**参加費**

小学生：1200円(受講料1000円、傷害保険料200円)  
高校生以上：2200円(受講料2000円、傷害保険料200円)  
中学生の参加はできません。

**受付期間**

4月12日(土)～5月4日(日)  
(月曜日は休み)

午前8時30分～午後5時

**申込方法**

申込用紙(中央体育館にあります)に必要事項を記入のうえ、参加費を添えてお申し込みください。

※電話・FAXでの申込は不可。

※参加費の返金はできません。

**申込に必要なもの**

印鑑

**注意事項**

注1 過去3回以上受講した人は受講できません。

注2 テニスは、後期に10回教室を開催します。(詳しくは広報8月号に掲載)

注3 ジュニアサッカー・テニス・ソフトテニスは、定員になり次第締め切ります。

開かれた議会を目指して

**第1回定例会議会だよりは  
広報5月号に折り込みます**

議会事務局 ☎ 34-2119



平成26年田原本町議会「第1回定例会」が、3月3日から13日まで11日間の日程で開催されました。

開かれた議会を目指し、今定例会から審議内容をより充実させてお知らせできるよう、4ページの議会だよりを予定しています。

今後は、会期日程と編集の都合上、原則として、閉会の翌々月の広報紙への掲載となりますので、平成26年第1回定例会については、5月広報への掲載となります。皆様のご理解をお願いします。

なお、次回、6月定例会は6月上旬に予定しています。



教室名	内容	開催日時	回数	定員
ちぎり絵教室	和紙の持つ特性を活かし、すべて手でちぎって仕上げます。重ね、ぼかしなどの技法で質感を出しながら絵画を制作します。	第2火曜日(5月～平成27年2月) ※8月・平成27年1月は休講 午前9時30分～11時30分	8回	20人
陶芸教室(Aコース)	粘土を練り、手回しロクロを使って湯呑、皿、花瓶など、自分の好きなものを自由に作りあげていきます。	第2木曜日(5月～平成27年1月) ※8月は休講 午後1時30分～4時	8回	20人
陶芸教室(Bコース)		第4木曜日(5月～平成27年1月) ※8月は休講 午後1時30分～4時	8回	20人
老人体操教室	健康維持のための体操(ボール、椅子などを使った運動、家でも気軽にできる簡単な体操を行います)	第2・4月曜日(5～7月・9月) 第1・3月曜日(10月) 第2・3月曜日(11月) ※8月は休講 午後1時30分～2時30分	12回	20人
茶道教室(裏千家)	茶道の立ち居振舞い、作法を身に付けていただきます。初心者から茶道経験者までどなたでも学んでいただけます。	第2・4木曜日(5～7月・10月・11月) 第1・3木曜日(12月) ※8月・9月は休講 午前9時30分～正午	12回	15人
なつかし音楽教室	懐かしい曲をピアノに合わせて歌ったり、ダンスや伴奏をして『心から楽しい』と思える時間を過ごしていただきます。	第2金曜日(5月～平成27年1月) ※8月は休講 午前9時30分～11時	8回	25人

65歳からの人生をもっと楽しもう

老人福祉センターの介護予防教室

老人福祉センター ☎ 33・1126

**対象**  
町内在住の65歳以上の人  
(平成26年4月1日現在)

**受講料**  
無料  
(材料費は自己負担)

**申込方法**  
往信の裏面に、希望の教室名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・電話番号を記入してください。返信の表面に申込者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。  
※往復ハガキ1枚で1教室の申込となります。

**申込締切**  
4月17日(木)(当日消印有効)  
※申込者多数の場合は抽選で決定  
※陶芸教室は、A・Bどちらかのコースしか受講できません。

**申込先**  
田原本町老人福祉センター  
(〒63360352 田原本町金剛寺39)



聴覚または音声・言語機能に障がいのある人へ

## FAXで消防署へ緊急通報をするための事前登録

健康福祉課障害福祉係 ☎ 32-2977 / ☎ 34-2090

電話での通報が困難な人が、病気やケガなどで119番通報が必要なときにFAXで通報ができるよう登録を行います。

**対象** 町内在住で障害者手帳(聴覚または音声・言語機能障害)を持っている人

### 申込から利用までの流れ

- 登録申込** 健康福祉課と磯城消防署にある登録申込書に記入し、磯城消防署へFAXまたは郵送する。
- 登録** 磯城消防署から「申込を受け付けた」FAXが届く。
- 緊急通報** 聴覚障害者緊急通報用紙に記入し、磯城消防署へFAXする。
- 受付** 磯城消防署から「受信確認と緊急自動車が出動した旨」のFAXが届く。